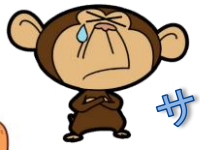

変　更　後

サル、イノシシ、カラスなどから
農作物を守るために・・

被害防止施設（電気柵・防護柵）設置補助金をご活用ください！

サルやイノシシ、カラスなど、有害鳥獣の進入を防ぐために設置する電気柵や
防護柵、防鳥ネット、エアソフトガンなどの購入費用に対して補助をおこなっています。
企業・法人・認定農業者については、補助限度額が変わります。

■ 対象となる方

町内の農地等で農林産物の生産をおこなう方です
※企業や営農法人なども対象となります
※補助金の申請後に、「川本町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」に基づき、町税等の滞納がないか審査します

■ 補助の内容

○ 電気柵や防護柵を設置する場所は、田、畑などの農林産地

○ 補助額は、資材購入経費の1／2（100円未満切り捨て　**※補助限度額　100，000円**）

※ただし、法人・企業・認定農業者等の方は、補助限度額が300，000円となります。

○ 対象となるものは、電気柵、防護柵（ワイヤーメッシュ、トタンなど）、防鳥ネット、エアソフトガンなど、有害鳥獣の進入を防ぎ、農作物の被害を防止する資材です。**（※設置工事費用は対象外）**

申請が個人の場合

畑にワイヤーメッシュを設置した・・

85,420円（経費）×1/2（補助率）= 42,710円

100円未満は切捨のため、**補助額は42，700円**

※補助限度額100,000円以内まで、申請は複数回できます

田んぼに電気柵を張った・・

225,000円（経費）×1/2（補助率）=112,500円

※補助限度額は100,000円のため、**補助額は 100,000円**

■ 補助申請の受付期間

○ 令和7年4月1日～

※ただし、予算に限りがあるため、無くなり次第終了とします。

■ 資材購入について

○ 購入日が令和7年4月1日以降のものが補助対象となります。

■ 申請から、補助金支払いまでの流れ　（必要書類は、役場産業振興課にあります）

① 交付申請 →

・交付申請書
・事業調書
・納税確認の同意書

② 実績報告 →

・実績報告書
・領収書及びレシート
・設置位置図
・写真

③ 補助金の請求

・補助金請求書
→　補助金の支払い

お問合せ
川本町役場　産業振興課
電話　0855－72－0636